

平成 28 年度第 11 回定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 2 月 25 日（土）午前 9 時 00 分
○閉会日時 平成 29 年 2 月 25 日（土）午前 10 時 50 分
○開会場所 美浦村中央公民館 2 階 会議室

○出席委員

教育長	糸賀 正美
教育長職務代理者	山崎 満男
委員	小峯 健治
委員	浅野 千晶
委員	栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長	堀越 文恵
指導室長	田組 順和
学校教育課長	増尾 利治
生涯学習課長	埜口 哲雄
学校教育課主任主査	中村 哲也

- 傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第 1 号	美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について	可決
報告第 1 号	学力診断テスト結果について	—
報告第 2 号	平成 27 年度点検・評価報告書について	—

－開会 午前9時00分－

- 次長 本日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。平成29年2月の定例教育委員会を開催いたします。会議に先立ちまして教育長よりご挨拶申し上げます。
- 教育長 本日は朝早い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。小学校中学校で、インフルエンザによります学級閉鎖が若干ありましたんですが、現時点では終息に向かいつつあるのかなと思っております。今年度もあと1カ月余りということになりまして、今年度の教育委員会事務局としては今年度の事業を間違いなく総括していくという事と共にですね、来年度に向けてスタートがスムーズに切れますよう事務を進めていきたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方にはご協力お願いしたいと存じます。私からは以上です。
- 次長 それでは、付議事項に入って参りたいと思います。進行は教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは、本日の会議録署名人を指名いたします。
会議規則第17条第2項によりまして、浅野委員を指名いたします。
よろしく申し上げます。
本日の案件につきましては、議案第1号美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について。報告第1号学力診断テスト結果について。報告第2号平成27年度点検評価報告書についてであります。それではご審議をお願いしたいと存じます。
まず、議案第1号美浦村教育委員会における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 学校教育課長 この対応要領の策定に向けましては、今年1月に開催されました。美浦村特別支援教育連携協議会において再度説明を確認をしたところであります。今回は制定に向けまして提案をいたしましたので、その説明をさせていただきます。
- 学校教育課主任 主査 では資料にそって説明させていただきます。基本的には前回案文として出させていただいたものが元になっております。前回いろいろなご意見

をいただきまして、それについて検討変更すべきところは変更した案文になっておりますのでよろしくお願いいいたします。前回からの変更点を確認して、説明にかえさせていただきたいと思います。

まず対応要領の本文部分につきましては、1枚目1ページ目の第4条、これは語句がダブった表現になるのではないかとということで、第4条の4行目「また」という表現を削除しております。本文の2ページ目の最後、附則は今日議決をいただきました場合は、3月1日付けで施行しすぐに公示をして実効性のある要領にするということで3月1日にさせていただきます。

つづきまして、別紙の部分ですが、別紙の1ページ目「第1 不当な差別的取り扱いの基本的な考え」の部分ですが、その中に学校と教育機関においての子どもたちの通級による指導を実施する場合や特別支援学級で特別課程を編成することという具体的な例が載っているのは条文の構成上、少し検討したほうがいいのではないかと意見をいただきましたので検討いたしました。ただこの第1は、その前段にあたる部分についても具体例が載っています。具体例といっても個々の細かいものをあげてるのではなくて、基本的な部分でわかりやすい例題として上がっているということなので、第3段目の学校の部分についても内容が基本的なことになりますから、それを残すという形で最終的に決めさせていただきます。

続きまして2ページ、下から2段目ですね。学校における合理的配慮云々の部分になりますが、一つは表現として当初「障がい」があるのを「障がいの」に直しました。また「子どもたち」「児童・生徒等」と表現がばらばらであったのを「児童・生徒等」に統一しております。

続きまして4ページ目、下から2段目の学校等の教育機関における具体例ですが、表現として「したり文」に統一しております。その2項目の「介助等を行う保護者や」の続く部分も「生活介助員の教室への入室や」とし、「や」表現に統一しております。

前回からの変更点は以上になります。ご審議よろしくお願いいいたします。

教育長

ただいま事務局より説明がありましたが、質問ご意見のある方お願いいいたします。ご意見ございませんでしょうか。
それでは質疑を終了したいと存じます。

学校教育課長

これもちまして中村は所要の為、退出させていただきます。

見、その後 10 ページ以降事務事業ごとに評価コメントをいただいております。今後もこの評価コメント、課題等に取り組みまして事業の充実を図っていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、質問ご意見のある方お願いいたします。小峯委員お願いします。

小峯委員 まず 12 ページの学力向上推進事業なんですが、学力向上推進プロジェクト事業の課題改善を図る事業ということで、相変わらず同じ文言なんですけれど、具体的にどういった形で改善を図ろうとしているのか説明をお願いしたい。

それから 2 点目 30 ページ、学校安全対策事業の通学路の交通安全対策ということで、改善対策案の実現化ををすすめている。これは相当 28 年度のところでも進んでいるはずなんですけれども、この 27 年度段階ではやはりいろいろな危険個所がありまして、美浦村全体の交通マップが掲示されたりしたと思うんですが、28 年度にはこの実現化をどのように進めてきたのか。

それから最後 3 点目。41 ページ。図書室の運営のことですが、相変わらず年々減ってきているわけですが、特に今回気になったのは資料所蔵数の減少なんです。26 年度から 27 年度に向けては 210 冊も減っているというということで、これはどういう理由なのかということですね。むしろこの 25 年度から比べると 75 冊プラスになっているわけだけれど、26、27 年度単純比較すると非常に減少している。この理由について教えてください。3 点です。

教育長 今のご質問ありました 3 点を順番にお願いします。

室長 まず、ご質問の意味を少し確認したいのですがよろしいでしょうか。今回の点検評価は 27 年度の評価になります。自分は 28 年度、今年度より関わっておりますので、これからどうしていくというような観点でのお答えでよろしいですか。

小峯委員 はい。そういうことですね。

室長 学力向上は本村の大きな課題だと思っています。

まず1点目は、ただ学力向上の点について点数的に見る、数値で見える部分とそうでない部分というのははっきりしているところがあるので、まず数値で見えない部分に関しては、教育委員さんのほうで学校訪問、他市町村の教育委員さんよりは学校訪問していただく機会や、子どもたちの活動を見ていただく機会があると思いますので、その姿が全てと思っています。そういった点では学校の先生方は一生懸命取り組んでくださってる点があるのかなど。ただ、数値的に見た部分では、やはり学習習慣をどうつけていくかというのがまずどの学校としても大きな課題の部分があるので、家庭学習の充実であったりとかそういった点に力を入れて取り組んでくれています。

あと、今年は就学前の部分で、家庭の教育力を上げていくということで、幼稚園と小中学校の幼保小という以前からの連携はあるんですが、幼稚園を会場にして研修会を開催したり、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムといった幼稚園、保育園と小中学校の連携をどうしていくかということに、今後も力を入れて取り組んでいきたいと思いません。

具体的な学力向上については、実態を先程のテスト結果や、いろいろな結果を受けて学校で分析をしてもらっています。

その分析をしたものを元にして、この夏に行ったテスト結果を受けて、学校の実態に合わせ取り組んでいきますというようなことで、具体的にやっていただき、また相互授業参観というような形で授業力向上を図っていく。また、美浦中学校の件は先程浅野委員のからありましたように、ブラッシュアップ研修をやったことが、ともすると学校にとってマイナスになりかねないところもあるんですけど、中学校の先生方がすごく前向きに取り組んでくれたということもあったので、今年度も数学に関して言うと、中学校を会場にして、プロジェクト訪問ということで、自分も一緒に行って、数学の担当指導主事も来てもらったり、相互参観であったりとか、最後2月の時には若手研修ということで、3年次未満の村にいる教員全員を集めて指導力向上などを行っております。ただ、なかなかその結果としてすぐに見える部分と、なかなか結果として出てこない部分があります。抽象的な言い方になってしまっているかもしれませんが、学力向上についてもその全体的な部分も絡めながら、ICTの面も含めてなんですけど、来年度も取り組んで行きたいと考えています。

教育長

回答につきましてご意見がありましたらお願いします。

小峯委員お願いします。

小峯委員 平成 27 年度で過去の話だということなんだけれど。

室長 いや、過去の話ということではなくて、ご質問の意味としてこれからの取り組みを話すのかどうかということでは聞いたのですが。

小峯委員 課題改善を図るということで、もっと具体的な方策が示されていないと学力改善になかなかつながらないと思うんですね。そういう意味では、教育長の方で来年度予算でもう予算を組んだかどうかわかりませんが、みほちゃん広場にまあ、該当するような、本来的であればみほちゃん広場の方が福祉の観点でやるべき学力補習だったのだけど、一般化させたので、まああの形は教育委員会の形だなと思うんですね。社会福祉協議会の方でも、もう少し調整して、まさに学力と食生活の一致部分を解決していく取組が求められていたわけなんですね。でもそれが一般化している以上、教育委員会のほうでもそういったものに取り組むべきだということで、来年度中央公民館で場所を借りてやっていくようなお話はうかがったのですが、その後具体策が全然しめされてこないの、こういう特に 26、27 年度見たときに課題把握はしているけれど、その取組が甘いんじゃないか。もう課題だ課題だと継続しているだけにすぎないんじゃないかと感じたので質問したわけなんです。ぜひ、その課題解決に向けて具体策をもっと挙げていただきたいなと。要望です。このことについては、以上です。

室長 自分が言っているのは具体策のつもりです。やっていることをきちんとやっていく。また別な施策は別な施策としてという部分だと思うんですけど。それでなかなか改善されないという部分もあるし、委員さんから見ればというところはあると思いますが。

小峯委員 そうするとね。そうやって話し合いしていくと、たとえば中一の問題なんがでてきちゃうわけですよ。そういう具体的な取り組みをしながら下がっているのはどういうことですか。ということになっちゃうので、もっと具体的に。通り一遍というか、今までやってきた事だけでは難しい部分もがあるので、それを重点におきながらもやっぱりその子たちにどう焦点化して学力向上していくかっていう、そういう観点も必要じゃな

ないかということをお聞きしたかったわけです。今やっていることを否定しているわけではありません。

室長

おっしゃっていることはわかるんですが。

教育長

では私から。今ちょうど小峯委員から来年度の事業の話も出ましたのでそれもふまえて、若干お話しさせていただきたいと思います。

総合教育会議の時にも来年度の柱として、美浦未来塾というか定期的な塾といいですか。無料の塾を開いて子どもたちの勉強を見ていこうということをお話しまして、実際それについては予算を確保しまして、3月から始まります議会で議論するといいますか、承認いただくような方向でこちらとしては考えております。

みほちゃん広場事業、おっしゃるように事業をやっていただいたっていうのは、私としては非常に大きかったかなと。ある意味自信になったところあります。今度の美浦未来塾的なものは、毎週1回塾を開いて休みの間はもう少し集中して回数をふやしてですね。勉強の習慣をつけさせようと。対象は中学生と考えておりますが、みほちゃん広場でも話になりましたんですが、いわゆる学力が一定以上に行かない、大変な子供たちあるいはその家庭環境が大変な子どもたちをいかに救って底上げしていくかということが、私としては一番のポイントといいですか、課題かなと思ってます。ただ、募集するときは、学びたい子どもということで、特定することはしないで全てに門扉を開くという形にしたいと思います。ただ、そういった大変な子どもたち、塾にも行っていないとか、家庭環境が大変なところの子どもたちについては、学校サイドから、アプローチというか、声かけというんですかね。そういったところに行ってみてはどうかというようなアプローチをしてもらって、できるだけ通ってもらうような形をつくれればなと思っています。以前に、牛久のかっぱ塾のお話もいただいたんで、担当課でも牛久の事業を実際に見に行ったりして、参考にさせていただいて、来年度の美浦未来塾の関係は、どのようにやるかというところを最終的なところをもんでいるところがあります。

それとあわせて、そのときにお話をさせていただきましたが、家庭教育支援事業ですかね。待っているのではなくて、大変な家庭に出向いて支援していくと。子どもだけでなく家庭まで含めてということですね。それについてもやっていく方向で、予算を確保して議会で承認いただきたいと思います。これは東日本ではやっている自治体が少ないみ

たいですね。茨城県が東日本では唯一やってるところらしいんです。今のところ、今年度は高萩市と坂東市でいわゆる家庭教育支援事業、アウトリーチというか、こちらが出向いて支援していくという形の事業を始めたということで、来年度は美浦村を含めて県内で5市町村を県は考えているようなんですね。ですから、美浦としてもそこに手を挙げて、これ非常にデリケートなところもあるので、うまく入っていくところが大事かなと思っていますが。ですからその両輪で、結果的に学力の底上げといえますか。一番大変な子どもたちを引き上げていくような施策が打ってですね、軌道にのっていけば違ってくるのかなというふうに考えてます。特に私としてはこの二つがとても重要といえますか、やっていきたいなと考えているところであります。最終的にはこれからの議会の中で議論していただくこととなりますが、ぜひやりたいというふうに考えてますのでよろしく願いいたします。では残り二つの質問ですね。お願いします。では先に浅野委員お願いします。

浅野委員

ここでもノーテレビ・ノーゲームについての評価していただいていると思うんですけど、やっぱりそこに、ノーテレビ・ノーゲーム運動、まあ6年くらい前からやってるんですかね。そこにスマホ、現代の流れとしてとり入れなければならないかと思うんですけども。例えばあの中学生もスマホをもっているお子さん、美浦、場合率が高いっておっしゃって。それはまあいろいろ地域的なことや安全面において必要かとは思いますが、寝る時間とかが遅くなっていく傾向があると思うんですね。そこらあのノーテレビ・ノーゲーム、それから読書の推進とかやっている中に、スマホをまあ、ある程度9時くらいには終わりにしようというようなそういった取組もぜひ中学校で取り上げていただいて、小学生でも高学年だともっているかもしれないので、村でそういった取組みも、ノーテレビ・ノーゲームにプラスしてスマホを少し入れないと現状に遅れをとるかなと感じているので、検討していただけたらと思います。

教育長

今お話ありましたようにスマホもですね、一緒に考えていきたいと。今年のノーテレビ・ノーゲームの標語は、スマホについての視点を当てたものの標語もたくさん上がってきてますんで、それも含めてノーテレビ・ノーゲームはスマホ含めてやっていきたいと思っておりますし、来年度に向けてですね、ノーテレビ・ノーゲーム運動自体もこれまでの結果をふまえて、こういったところを変えていったらどうかとか、そういったと

ころも含めて、今の段階から見直しといいますか、改善するということは改善よにということ今進めてますので、留意してやっていきたいと思ひます。事務局の先ほどの残りの二つの質問についてお願いしなす。

学校教育課長 通学の交通安全対策につきましては、こういう行動点検というのはまだ実際開催しておりなせんで3月に予定をしております。
ただ、今年度は、例えば生垣が邪魔になつて危ない、夏場は草の繁茂が激しくて危ないという電話連絡が入りますと、すぐ学校教育教育課で、現地を見に行つてすぐ対処は行つております。

教育長 もう一つ残りの質問お願いします。

生涯学習課長 図書室の資料の蔵書数の減少というご質問があつたんですが、図書室の資料は毎年買ひ入れる部分の資料がありまして、図書室としてのキャパの状況もありますので、数年貸出・利用等がない図書は、図書室の司書が振り分けながら資料の整理をしているところで、今年度そういった利用がなかつた図書が多かつたということ、若干処分がふえたんだと思ひます。

小峯委員 ます、交通安全対策なんですけど、昨年中学生が亡くなつたという悲しい事故があつたわけですね。ですからやっぱり実現化を進めているという部分のまあ、迅速さが求められているのではないかと思ひますね。前回、発言したと思ひますのですけれど、小学校3年生からの自転車通学、大谷小。あの古渡屋の通りは車の台数も非常に多いし工事中なものだから、ほんとに散歩するのでも恐々歩かなくてはいけないようなところ。そこを自転車で学校に通うわけですね。この辺があつた工事がいつ終わるのかという部分。なんか時間的にはかかりそうですね。自動車屋が動かないということもあるし。そういったところでも何かもっと緊急な安全策を考えなくてはならないのではないかと。おそらく28年度も同じような改善対策案の実現化を進めているという表現でくられるとすれば、もっともっと具体的な取り組みを進めてほしいなと思ひます。その、いろいろな地図で危険箇所をしめしたとしても、それはそのまま

ぐ、子どもたちに伝わるわけではないので、是非事故が起こらないような対策をお願いしたいと思います。

それから図書室の件ですが、状況はおっしゃるとおりなんですけれど、非常にその危惧しているのは、貸出数がすといとこう減っちゃう。でも、取り組みとしては中学校や学校と中央図書館とが連携して予約のリクエストをうけたりして、融通しあってますよね。ですから、何がいけないのか。それで、たとえば前回安中小の取り組みなんかをみれば非常に図書室の利用者、入室者が増えたという報告を受けていると、もう一息増えてもいいのかなと。逆にいうと、使い勝手が悪いのではないかという点でもう少しその司書の人たちの意見を聞いたりして、改善できる点があれば改善してほしいし、あるいは毎月新着図書の情報が入っているわけなんですけれど、その辺についての情報発信、この辺についてもなんらかの工夫していく必要があるのかなと思いますね。あるいはその28年度はこの逆になっているのであれば大変嬉しいと思いますね。ぜひ図書室の充実というのは学校だけではなくて、村でも、もっともつと関わってほしいと思います。要望として、お願いいたします。

教育長 今の要望なりふまえて、事務局ございますでしょうか。

生涯学習課長 図書室のほうの要望ということで聞きました。
図書室の使い勝手というか蔵書の関係なんですけど、28年度図書室の書架を増設しましたので、もう少し図書室環境を整備しながら、利用者の使いやすいような図書室にしていきたいと考えております。

小峯委員 よろしくをお願いします。

学校教育課長 土屋通りはまさしく危険箇所指定されている所でありまして、県の事業の進み具合というのもございますが、それとは別にまた別な対策を考えるべきだと考えておりますので、今後検討させていただきます。

教育長 そのほか、ご意見ご質問なりありましたら。栗山委員をお願いします。

栗山委員 多少重複するんですけども、資料でいうと7、8ページの部分で、一覧がここで示されてるんですけど、美浦村教育振興基本計画に関わるところで、今年度教育長が交代されて、また法的なことを言うと子ども子育て支援の部分が関わってきたり、ふれ愛プラザが今度開所するということで、軸となる基本的な部分はいままでのを踏襲していくというの

は変わらないと思うんですけど、細かい施策の部分で、こちらであげられている教育施策のところは、もし先ほどの教育長のご意見もあった中で、今後の28年度の施策の中で取り組んでいくところなども多分付随するところがあると思いますので、早い段階で基本計画の修正変更なども加えさせていただいて、教育委員会行政の中で、共有できることになるようにすべきかなと考えますので、教育長のご意見をいただきたいと思います。

教育長

教育基本計画の関係ですけども、10年のスパンがあると思います。その中で当然、計画なりをつくった時には途中で修正をしていくというのは、考え方としてある話だと思いますんで、ただある程度5年が一つの目安なのかなと自分としては考えています。

その中でこの計画自体はたくさん議論されて、いろいろな意見を集約されてできたものだと思いますんで、それは重いものだと私は受けとめております。当然ながら、新たな時代によって、新たな施策というのが出てくるときにはこの中にどう位置づけていくかというところをまずやっていくのがよろしいかなと思ってまして、見直しのなものというのは、私もそれは念頭に置いてはおりますが、ある程度一つの5年程度は、今の施策、これに沿った施策というのは、実行していきたいなと考えているところであります。

栗山委員

この基本計画は、軸となるもので、そんなには変えられないと思うのは理解できるんですけども、先ほどみほちゃん広場等の話もあるので、教育長の指針というか、そういったところで、今後また年度が変わって、新たにいろいろな施策も動いていくと思いますので、その点で、今のお考えですとか、今後のやるべきこの中で、そういうスパンが5年10年とあるかと思うんですけども、そういった計画性もいずれかのタイミング早い段階でお示しいただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

私としてはこの計画自体が基本にあって、もう一つ自分としてこれに色をもう少しつけていくとすれば、教育関係と福祉関係の連携というか、融合なのかなと思ってます。

自分の大きな課題としてはですね、どうしても教育行政と福祉行政というのは省庁も違うので縦割りになっているところが現状であります。ですが、そこにいる子どもたちというのを福祉とか学校両方の面で支えていかなければならないところがあると思うんですね。

今、美浦村自体は規模が大きい自治体でないので、それほど福祉と教育というのがかけ離れているところにいるというわけじゃないんですが、やはりどうしても情報の共有とか連携というのは、ややもすると、怠りがちになってしまうところがあると思います。

そういったところ、私としては強く連携して融合とまでなればいいんですが、そのところ力を入れてやっていければなど。

そういう問題意識を持ってやっていきたいと考えております。

ほかにご意見ご質問なり、はい、浅野委員お願いします。

浅野委員

19 ページの子どもさんの体育事業体育のことなんですが、全国平均を下回っている学年が翌年さらに下回る傾向があるというここなんですけれども、これ 27 年度の評価ということで、ここら辺に対して学校の取り組みとか今年度改善されているようなことがありましたら教えていただきたいんですけど。

教育長

はい、事務局お願いいたします。

室長

今年度の結果については現在比べてないので、ここでは申し上げられないので申しわけありません。

表現の仕方というか体育の平均の部分なので、やはり劣っている学年は、多分そのまま少し劣ってきてしまうところはあるのかなど。それについては学校も実態を踏まえて改善はしてくださいというようなことは、要望をしているという状況です。

浅野委員

中学校の体育祭で救急車が 2 回くらい来まして、見ていて私も中学生が普通に走って転ぶっていう事にすごくびっくりしたんですけど、中学生の頃はそんなに普通に走って転ばない。昔はね。転ぶというイメージがなくて、大人はよくからまって転びますけれど。

体育もいろいろ表現とかダンスとか、走るという基本的なね、そういったのが割合と少なくなったって、校長先生もおっしゃっていたので、そこら辺の強化とか必要なのかなっていう、ごく普通の走るっていう行為が少ないのかなとかちょっと心配だったんですけども。

そういった美浦村で体力が下がる、運動不足にならないように、これからの対策を考えていただけたらなと思いました。

教育長

その他ご意見ご質問ございますでしょうか。山崎委員お願いします。

山崎教育長職務
代理者 27年から28年にかわって、多分27年度の反省は各部でやったと思うんですね。それで何か変わったところとか、そういうのはありますか。各部で28年度に変わったっていう部分。多分これは27年度に一回反省をして、それを学識経験者点検評価して、出てきた内容なので。その前段階において各部担当などで反省とかなんかをした部分で、変わった点はありませんか。

教育長 事務局、お願いいたします。

学校教育課長 こちらの評価をいただいたのが、1月下旬でありまして28年度も終わろうかなというところにいただいております。ただ、その時点でこのコメント評価等をいただいて、それに対応することを再認識して、次回はこれをクリアできるようにということは話しておりますので、今のところ実際変えたということはまだありません。

山崎教育長職務
代理者 これを参考にして29年度に向かって、どういう形にしようかっていう相談事は今からやるということですか。

学校教育課長 指摘されたコメントのクリアはするようには話しておりますが、まだ実際具体的にというまでは話しておりません。

山崎教育長職務
代理者 ということで、各部担当者等でこれをじっくり読んで、この後どうするか、何が課題と書いてありますけども。その課題の具体策を具体的な課題を見つけて具体策を出していくっていうのは、この先の段階になるわけですか。そこが大事だと思うのね。

学校教育課長 はい

山崎教育長職務
代理者 一つの例を挙げるとすれば、30ページの「子ども100当番の家」の看板を増刷し交換希望の協力者に備えたとありますけども、これ交換ということは新たな人は見つけないということなんだよね。ここらを疑問として考えられるかどうかというのがあるんですけども。この子ども100番というのはずっと前なんですよ、やったのは。それが今まで流れてきて今、白茶けてきているからということなんですけども、やり方等を変えなきゃならない時期じゃないかなと。

子どもにどのくらい浸透力があるのか、もう一度やり直すのか、やり直す場合にどういうにしてやり直して皆さんに周知させるか。子どもに周

今お話しいただいたとおりですね、事業の評価というのは必要なものがありますので、当然ながら今年度やってきたメンバーでないとわからないところっていうのはあると思います。ですから、今お話しいただいたように事務局としてもですね。今年度の事業の総括をした上で、こういったところが課題であるというところふまえて、当然年度が変われば体制もかわるところも出てきますから、そういったところは引き継ぎというのをきちんとやって、29年度の事業に向けて対応していってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

その他ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

ないようですので、それでは質疑を終了したいと思います。それでは以上で本日の付議事項及び報告事項を終了いたします。

－閉会 午前 10 時 50 分－